

## 1、会計のずさんさ・経営の根本について

いただいた文章にある「あれだけの訂正」は、今総代会議案書別紙に添付した「正誤表」の事を指しているのでしょうか？

今回の「正誤表」による訂正は、議案書の原本データを印刷業者に渡した後、公認会計士より税制優遇（所得拡大促進税制）が受けられるとのアドバイスがあり、金額も50万円以上の節税になる為、急遽この制度を受けました。今年度より契約した公認会計 高取氏が税制面の優遇制度があるかないか、色々調査をしていた為、発見が遅くなり「正誤表」を作成する事となってしまいました。

次に「未収の件」ですが、この件は、どこの生協でも頭を抱えているのが実情です。生協同士で有効な現金回収方法等の情報交換をしながら対応していません。現在、未収を防ぐ手段として、

- ①新規組合員の3ヶ月間の注文金額を1企画2万円、月8万を上限とする
  - ②注文時明らかに異常がある注文用紙は注文自体を通さない
  - ③利用代金の引き落としが出来なかった場合、注文をストップする
- 上記の手段で、料金未収組合員の増加を防いでいます。

また、以前より料金滞納をしている組合員には、弁護士事務所に依頼し集金業務を委託しています。

こういった手段によって、増加傾向にあった料金未収も抑えられてきていますが、まだまだ万全ではないと思っています。逆にもっと良い方法等があれば、是非お知恵をお貸しください。

尚、今年度「みなし脱退」処理による未収代金3,575,339円は、今年度1年で未収だったわけではなく、過去からの蓄積金額ですので、お間違えの無いよう宜しくお願いします。

## 2、総代会の進行について

すべての組合員に納得いただける進行方法を模索していますが、まだまだ不十分だと考えています。現状では、年に4回開催している「総代報告会」にてご意見を吸い上げるようにしています。また総代会前にご意見をお聞きする場の為の「総代報告会」だと考えています。

ご理解いただけますよう、お願いいたします。

決算/予算・次年度で切ってほしいとのご要望ですが、今回の総代会でも、2018年度決算、2019年度予算と別々でご提案しています。

### 3、配達について

配達時間については、お知らせ通りの時間に伺えなかった件はお詫びいたします。配達自体の作業状況は把握及び理解はしています。西浦総代の担当コースは軽車両で午前 21 件 午後 20 件のコースとなっています。コース件数自体は少ないのですが、出発時間が 10:30 を回ってしまうために、全体的に時間にゆとりのないコースとなってしまっています。笠寺配送センターの近場を配達していますので、午前と午後に分けて配達しています。このコースの改善点は朝の出発時間を 1 時間程度早くするとかなりの改善が見込まれますが、センター構造的に、積み込みが順番であるため急な改善が出来ない問題もあります。休憩は 1 時間取れています。

役員もほぼ全員配送経験者なので、なんとか状況を改善できればと思い取り組んでいます。

より詳しい全体の状況把握（配送中だけでなく出発前や帰着後の作業）と改善は今後も引き続き行います。

「長く働きやすい労働現場にするには？」とのご質問ですが、今後も配送物流会議や、あいネットサポート役員会、経営会議等で検討していきます。逆にどのようにすれば良いのか？を是非アドバイスいただけると助かります。

### 4、生協をめぐる今後の状況

一人に権限を集中してはいけないとのご指摘ですが、ご指摘の通りだと考えています。会計での苦い教訓を生かし運営を行っています。総代報告会等で頂いたご意見ですぐに実践できるものは実践し、時間のかかる課題は、随時報告会で報告していますが、まだまだ十分ではないと考えていますので、ご指摘通り、利用者の公正な意見を謙虚に傾聴し、理事会を中心とした生協運営に心がけていきます。